

## みんなで楽しむ「自然観察&生け雑草」ワークショップ

普段は気に留めない道端に生えている草花でも、一つ摘んで、調べてみればみるほど奥が深く、その姿が癒しを与えてくれたりします。皆さんで雑草を探し、調べ、選んで、生けて、身の回りの自然について関心を高めてみませんか？

日時 4月28日(日) 9時30分~12時00分 受付9時15分~

場所 生涯学習センター 創作室1 ほか

対象 自然に興味のある方(親子参加も可)

講師 森 真知子氏(日本自然保護協会 自然観察指導員)

定員 10名(定員を超えた場合抽選)

内容 ①自然に触れあおう!フィールドワーク

②雑草を生けよう!調べよう!生け雑草ワークショップ

持ち物 剪定用の鋏、軍手、容器(生けてみたい器がある方)

申込期間 4月2日(火)~23日(火) 申込方法 町立図書館へ電話または直接来館

その他 雨天の場合は中止となります。



### ◆おはなしがい..... 入場無料

#### 【町立図書館】

町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

#### ◇子どものおはなし会(幼児~小学生対象)

日時 毎週土曜日 14時~14時30分

(第4土曜日は素話を取り入れています)

#### ◇小さい子のおはなし会(乳幼児親子対象)

日時 5月8日(水) 11時30分~12時

### ◆0・1・2歳の絵本さがし... 入退場自由

5月のテーマ 「おやこ・どうぶつ絵本」

日時 5月1日(水) 10時30分~12時

場所 町立図書館 おはなしのへや

対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方(お父さま同席可)

#### 【西公民館】

西公民館「和室」で本の読み聞かせやブックトーク等を行います。

#### ◇おはなし会(絵本や紙芝居のおはなし会)

日時 4月27日(土) 10時30分~

#### ◇おはなしのとびら

(小学生のための読み聞かせとブックトークの会)

日時 5月11日(土) 10時30分~

4月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火)

### ◆町民パソコン講座【生涯学習センター パソコン指導室】

#### ◇パソコンの基本操作：マウス操作や文字入力・タッチタイピング

難易度★★☆☆☆

日時 5月1日(水)・8日(水)・

22日(水)・29日(水)

13時30分~16時30分

持ち物 USBメモリー・筆記用具

#### ◇あれこれ計算はエクセルにおまかせ

難易度★★☆☆☆

日時 5月3日(金)・10日(金)・

17日(金)・24日(金)

9時30分~12時30分

持ち物 USBメモリー・筆記用具

#### ◇スマホに貯まったデータ・写真をパソコンに移そう!

難易度★★☆☆☆

日時 5月8日(水)・15日(水)・

22日(水)・29日(水)

9時30分~12時30分

持ち物 アンドロイドスマホ・USBメモリー・筆記用具

対象 成人  
定員 12名(定員を超えた場合は抽選)  
費用 3,000円 1講座(全4回)

申込期間 4月12日(金)~20日(土) 各日9時~17時  
申込方法 町立図書館・生涯学習センターへ電話または直接窓口へ申込(休館日を除く)

## 剪定枝粉碎機で雑木をチップ化しましょう

問合せ 環境課 廃棄物担当 ☎ (38) 0401

町では、木質系廃棄物リサイクルと可燃ごみ発生抑制のため、剪定枝粉碎機の貸出を行っています。

対象 ・町内に住所を有し、かつ、居住する者  
・町内で活動する自治会、町内会、PTA、こども会、老人クラブ等、営利を目的としない団体  
・町内の幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校

粉碎能力 枝の直径30mm程度(固い木、竹等は不可)

貸出機重量 25kg

費用 無料(使用に関する費用は自己負担)

貸出場所 環境センター

持ち物 本人確認ができるもの  
※粉碎機により粉碎した剪定枝葉は、たい肥または雑草の発生抑制等として有効利用してください。



## 埼玉で恋してみませんか? 「恋たま」出張登録会を開催します

問合せ

総合政策課 政策行革担当 内線209

「恋たま」(SAITAMA出会いサポートセンター)は、結婚を希望する方に出会いの機会を提供する、県の公的な結婚支援センターです。杉戸町での入会面談を実施しますので、この機会にぜひご登録ください。

日時 5月25日(土) 10時~12時、13時~16時

場所 役場 第二庁舎2階会議室

定員 10名(要予約・先着順)

予約方法 SAITAMA出会いサポートセンターホームページから仮登録・面談予約をしてください。

利用登録料 一般 16,000円(2年間)

町内在住 11,000円(2年間)

成婚料 なし

対象 ・結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身男女  
・県内に在住・在勤、または近い将来移住をお考えの方  
・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方



「恋たま」イメージキャラクター たまきち



▲出張登録会について(町ホームページ)

杉戸町では独自助成があります!!

町内在住の方は、新規入会(更新)から3か月以内に申請いただくと、5,000円の助成を受けられます。自己負担額→実質6,000円です!

## えせ同和行為を排除しましょう ▶ 埼玉えせ同和行為対策強化月間

杉戸町を含む埼玉市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

### 「えせ同和行為」とは

部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな障害要因となる許されない行為です。

### 問合せ

人権・男女共同参画推進課 人権担当 内線217  
社会教育課 人権担当 内線482

### えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

### 部落差別に対する正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。



法務省 www.mj.go.jp/jink.html 法務省 EN/jinken86